

国連砂漠化対処条約第 17 回締約国会議（UNCCD COP17）に参加しました (2026/8/17～22)

テーマ：災害科学、砂漠化、スローオンセット型災害、乾燥地の持続可能性、社会実践

会 場：モンゴル国ウランバートル市

URL：<https://www.unccd.int/cop17>

2026 年 8 月 17 日から 28 日まで、国連砂漠化対処条約第 17 回締約国会議（UNCCD COP17）がモンゴル国ウランバートル市で開催され、当研究所から原裕太助教（2030 国際防災アジェンダ推進オフィス）が参加しました。

砂漠化対処条約は、乾燥地における土地劣化（Land degradation）と干ばつを扱う国際条約であり、1992 年にブラジル・リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）での基本合意を経て、1994 年に採択されました。今回の COP17 では「Restoring Land. Restoring Hope（土地の修復、希望の回復）」をスローガンに、日本を含む 197 カ国の締約国の政府代表団、国際機関、自治体、民間企業、NGO など、多様な関係者が参加しました。次回の COP18 は 2028 年にエジプトで開催される予定です。

また原助教は、ウランバートル市滞在中、日本とモンゴル両国の教育・研究・ビジネス等の連携を支援するモンゴル日本人材開発センター（MOJC: Mongolia-Japan Center）の職員とも今後の国際連携について意見交換を行いました。



会場の様子（1）



会場の様子（2）



オフィシャルポスター



モンゴル国政府の砂漠化国家報告書に関するセッション